

# 不審者侵入時の対応マニュアル

=日常対応=

- ・来校者への積極的な声掛け(特に来校者証なしの場合)
- ・校内4ヶ所の防犯カメラによる侵入者のチェック(管理職が中心となり職員室のモニターで随時)

関係者以外の学校への立ち入り

★間合いをとりながら  
声掛け

「こんにちは、何かご用ですか。」「受付までお願いします。」

不審者かどうか？

正当な理由があり

別室に案内する

正当な理由がない

★特徴を把握しながら  
声掛け

「申し訳ありませんが、お帰りください。」

【対応1】退去を求める

退去した

再び侵入したか？

侵入しない

退去しない

侵入した

危害を加える恐れは？

ない

再び退去を求める

ある

★声掛け「お話を伺いますのでこちらへお越しください。」

退去しない

【対応2】

隔離・通報する

- ・教職員への緊急連絡
- ・110番通報
- ・教育委員会へ緊急連絡
- ・暴力行為抑止と退去を説得
- ・別室等へ案内し隔離
- ・支援要請

侵入した

侵入しない

隔離できない

【対応3】

児童の安全確保

- ・防御(暴力の抑止と被害拡大防止)
- ・避難誘導
- ・教職員の役割分担と連携
- ・移動阻止
- ・地域との連携
- ・全校への周知
- ・警察による不審者の確保
- ・児童の掌握

負傷者がいるか？

いない

【対応4】

いる

応急手当などの開始

- ・速やかに119番通報
- ・被害者等のこころの手当対応
- ・救急車到着まで応急手当

【対応5】

事後の対応

- ・情報の整理、提供
- ・こころのケア
- ・災害共済給付請求 など
- ・保護者等への説明(全校集会、緊急保護者会)
- ・教育活動再開準備
- ・再発防止対策実施
- ・報告書の作成、提出